

機械器具 4 9 医療用穿刺器、穿削器及び穿孔器
一般医療機器 歯科用カーバイドバー 16668000

松風ジェットカーバイドバー

** 【禁忌・禁止】

本材はニッケルを含む組成により構成されています。ニッケル又は類似の成分により発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

【構造】

- 1) 作業部：タングステンカーバイド
- 2) 軸部：炭素鋼、ニッケルめっき、金めっき
軸部形式 3 : F G 用

【使用目的又は効果】

保存や補綴時に天然歯等の研削形成に用いる器具である。

** 【使用方法等】

【使用方法】

- ** 1) 本材を口腔内で使用する際には、洗浄・滅菌を行なった後に使用します。
- 2) 本材を歯科用ガス圧式ハンドピース等に装着して、通法により使用します。
- ** 3) 再使用する際には、口腔内で使用後速やかに、洗浄・滅菌を行います。
滅菌方法：オートクレーブ (134°C 3 分) による滅菌を行います。

【使用方法に関する使用上の注意】

- 1) ハンドピースメーカーの指示に従って、シャンクを確実に奥まで挿入し半チャックでないことを確認すること。
- 2) 使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
- 3) 作業部は、非常に硬い反面、切削衝撃により折れやすいため、充分注水しながらソフトタッチで断続的に使用すること。特に使い始めは、刃の食い込みによる衝撃が大きいので、作業部の破損に注意すること。
- 4) 滅菌前に変形、損傷等の異常がないか点検すること。

** 【使用上の注意】

【重要な基本的注意】

- 1) 指定（製品の被包に記載）の最高許容回転速度を超えて使用しないこと。
- ** 2) 変形、損傷（鋒、表面傷、曲がり、汚損）等のあるものは使用しないこと。
- 3) 本材を使用して研削・研磨する際には、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。
- 4) 目の損傷を防ぐために、保護眼鏡等を使用すること。
- ** 5) 【保守・点検に関する事項】に記載する方法及び条件で、洗浄等の処理を行なったうえで滅菌すること。
- ** 6) 本材の使用により発疹、皮膚炎等の過敏症状があらわれた患者には使用を中止し、医師の診察を受けさせること。
- ** 7) 本材の使用により発疹、皮膚炎等の過敏症状があらわれた術者は使用を中止し、医師の診察を受けること。
- ** 8) 細菌感染や処置時の研削片の誤飲を避けるため、ラバーダムの使用を推奨します。

** 【保管方法及び有効期間等】

【保管方法】

- ・水分、腐食性薬剤及びその蒸気の曝露を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないようにし、室温環境下 (1~30°C) で保管すること。
- ・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

** 【保守・点検に関する事項】

【使用者による保守点検事項】

- 1) はじめて使用する前及び口腔内で使用した後は、下記の手順に従って洗浄・滅菌の順に処理を行うこと。
- 2) 口腔内で使用した場合、十分な洗浄効果を得るために、使用から 1 時間以内に洗浄を開始すること。
- 3) 薬液による消毒は本材の強度や性能に影響を及ぼす恐れがあるため、使用しないこと。
- 4) サイデザイン及び防錆・除菌洗浄液の取扱いについては、製品の説明書に従うこと。
- 5) オートクレーブ滅菌器の取り扱いについては、各添付文書に従うこと。
- 6) 本材の洗浄は用手洗浄を推奨します。

＜用手洗浄＞

① 予備洗浄

- ・ナイロンブラシを用いて、流水下で汚れを落とします。

② 本洗浄

- ・キズ防止のため他の洗浄物と接触しない様に例えば、バーブロックやホルダー等に装着の上、中性の酵素系洗浄剤（サイデザイン）に浸漬し、超音波洗浄を 5 分間行います。
- ・流水にて水洗します。
- ・洗浄後は発錆防止のため、速やかにワイプ等で水分を除去します。

＜滅菌＞

① 防錆処理

- ・防錆のため、防錆・除菌洗浄液により処理を行います。

② 滅菌

- ・滅菌バッグに本材を封入し、オートクレーブにより 134°C で 4 分間滅菌処理を行います。なお、使用する滅菌器はクラス B を推奨します。
- ・滅菌後は乾燥工程を実施し、水分を除去します。

＜滅菌後の保管＞

- ・滅菌後は使用するまで滅菌バッグは開封しないこと。
- ・清潔で乾燥した環境下で保管すること。

** 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社 松風

住所 〒605-0983

* * 電話番号 (お客様サポート窓口) 075-778-5482